2017年5月8日

ジェトロ・ソウル事務所

2017年度海外投資現地基盤整備支援事業（会計・税務リテイン）の公募について

１．委託内容（仕様）

（１）個別ビジネス相談対応

①対応方法

　　　　　1）Eメールでの個別ビジネス相談対応（回答文量目安：A4用紙1～2枚程度）

　　　　　2）相談者がジェトロ・ソウル事務所を訪問しての相談対応（相談時間目安：１件１時間）

　　　　　3）相談者の地域を訪問しての巡回相談対応（相談時間目安：１件１時間）

　　　　　4）ジェトロが参加する展示会における、展示会場での相談対応（相談時間目安：１件１時

間）

　　　　　5）韓国政府等に建議する内容について、相談者またはジェトロを通じての相談対応（相

　　　　　　 談時間目安：1件30分程度の予定のため、2件で通常相談1件分のカウント）

　　　　 ※出張旅費が発生する場合、ジェトロの旅費規程に基づき実費精算する。

　　　　 ※相談時は、必ずジェトロ所定のCSアンケートの回収を行うこと。

　　　　 ※相談内容については、ジェトロ職員同席の有無に関わらずメモの提出を行うこと。

②対応件数：最大15件

　　　　　・年間の相談件数が想定件数に満たない場合は、未達分の件数相当金額を差し引いて、契約金額を支払う。（個別ビジネス相談の契約金額/15件を1件当たりの単価として、単価に未達件数を掛けた金額を契約金額から差し引く。）

　　　　　・過去3年間の本事業での相談依頼実績

　　　　　（２０１６年度）件

　　　　　（２０１５年度）１９件

　　　　　（２０１４年度）　８件

 ・相談事例：「駐在員事務所、支店、現地法人の設立方法について」

　　　　　　　　　　 「関税免除手続きについて」

 「親会社からの移転価格や輸入関税について」

　　　　③対応言語：日本語

（２）セミナー実施

　　　　①回数：2回

　　　　②会場：釜山、京畿道またはソウル市内　各１回

　　　　③テーマ：協議の上決定

　　　　④対応言語：日本語

２．提出書類など

（１）提出書類

　　　　①見積書（社印入りのものを他の資料に綴じ込みせず1部）

　　　　　個別ビジネス相談料とセミナー実施費を別々に記載する。

　　　　　・個別ビジネス相談料（15件）

　　　　　※単価契約ではなく、総額(VAT除く)での提示とする。

※貴社業務の実態に則した金額を提示すること。

・セミナー実施費

　　　　　※ 講師料、会場費、資料作成費、出張旅費含む総額での提示とする。

　　　　　※ 釜山でのセミナー実施費と、京畿道もしくはソウル市内でのセミナー実施費を別々に

記載する。

　　　　②本事業に係る対応体制に係る資料

　　　　③日系企業への相談対応の実績を示す資料

　　　　④セミナー案（テーマ、講師、会場、日程案含む）

　　（２）選考方法

　　　　提出頂いた書類と面談（１社30分）を踏まえた総合評価方式。

（３）選考基準

　　①連絡窓口となる担当者が配置されており、常に相談を受け付ける体制が確立されていること。

　　②専門家の体制が充実しており、あらゆる会計・税務の質問に回答できること。

　　③個別相談、Eメール相談、セミナーにおいて日本語で十分な対応ができること。

　　④Eメール相談は、特別な場合を除き1週間以内には回答できること。

　　⑤個別相談は原則、ジェトロ・ソウル事務所で行うため、相談内容に即した担当者がジェトロ・ソウル事務所を訪問し、相談にその場で回答することができること。

　　⑥ニーズに即したセミナーテーマ、講師を提案できること。

　　⑦日系企業（特に中小企業）への対応実績が豊富にあること。

（４）書類提出締切：5月22日（月）12：00

（５）書類提出方法：**郵送または担当者に直接手交（E-mailでは受付けません）**

（６）書類提出先・問合先：

　　　　（担当）事業チーム　文、柴谷

　　　　（住所）鍾路区清渓川路41　永豊ビル3階　日本貿易振興機構（ジェトロ）ソウル事務所

　　　　（mail）kos@jetro.go.jp（問い合わせのみに使用）

　　　　（電話）02-739-8657

（７）面談：5月22日（月）午後～5月25日（木）の間に実施。日程は書類提出者と個別に調整。

　（８）決定：書類を提出した全社との面談終了後速やかに決定予定。

以上